

河川・砂防

1.河川

1)2級河川の状況:9水系14河川中、5水系5河川で事業中

2.砂防

1)砂防指定区域:指定8箇所中、8箇所概成

2)地すべり防止区域指定:指定13箇所中、11箇所概成、3箇所事業中

3)急傾斜地崩壊危険区域指定:指定37箇所中、35箇所概成、3箇所事業中

◆河川事業実施箇所一覧表

番号	水系名	河川名	事業区間	事業延長	事業期間	事業名	総事業費(進捗率)	掲載ページ
①	国場川	国場川	那覇市～南風原町	L=8,250m	昭和47年度～令和13年度	社会資本整備総合交付金	393億円(92%)	P23
②	安里川	安里川	那覇市	L=4,640m	昭和47年度～令和15年度	沖縄振興公共投資交付金	387億円(58%)	P23
③	安謝川	安謝川	浦添市～那覇市	L=5,000m	昭和47年度～令和11年度	沖縄振興公共投資交付金	198億円(76%)	
④	報得川	報得川	八重瀬町	L=2,465m	平成26年度～令和15年度	沖縄振興公共投資交付金	20億円(20%)	P23
⑤	謝名堂川	謝名堂川	久米島町	L=2,200m	平成26年度～令和15年度	沖縄振興公共投資交付金	28億円(3%)	

◆砂防事業箇所一覧表

番号	事業箇所	事業面積(ha)	事業期間	事業名	事業概要	全体事業費(進捗率)	掲載ページ
⑥	豊見城金良	1.10ha	平成27年度～令和7年度	急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業	抑止工	5.1億円(79%)	P24
⑦	糸満市武富	0.49ha	平成27年度～令和8年度	急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業	抑止工	7億円(66%)	
⑧	南風原町兼城	15.61ha	平成30年度～令和7年度	地すべり防止施設緊急改築事業	抑止工	6.4億円(79%)	
⑨	南城市佐敷小谷	6.4ha	令和3年度～令和7年度	地すべり防止施設緊急改築事業	抑制工・抑止工	2.6億円(39%)	
⑩	南風原町新川	1.11ha	令和3年度～令和7年度	地すべり対策事業	抑制工・抑止工	2.5億円(9%)	
⑪	西原町幸地	1.81ha	令和2年度～令和9年度	急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業	法面工・排水工	2.6億円(6%)	

◆河川・砂防実施位置図



「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 6JHf 144」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

河川

南部管内における主な水系は、国場川水系、安里川水系、安謝川水系の3つとなっており、現在、国場川を始めとして5つの河川にて事業を行っています。

河川の整備にあたっては、氾濫から住民の生命、財産を守るためにその流下能力を高めるとともに、水辺のアメニティを活かした「多自然川づくり」に配慮し、地域一体となって整備を推進しています。



鏡波川(豊見城市)

こくば

国場川 (社会資本整備総合交付金)



事業概要

事業区間：那覇市～南風原町
 事業期間：昭和47年度～令和13年度
 事業延長：L=8,250m
 総事業費(進捗率)：393億円(92%)

国場川は昭和47年から河川改修事業に着手し、令和元年度までに、平原橋までの7.3kmの整備を完了しています。これら沿川の地域の水害を防止するために、河川の拡幅、河道の掘削および護岸の整備等を実施しています。

あさと

安里川 (沖縄振興公共投資交付金)



事業概要

事業区間：那覇市内
 事業期間：昭和47年度～令和15年度
 事業延長：L=4,640m
 総事業費(進捗率)：387億円(58%)

安里川において、河道拡幅等の河道整備を行い、洪水から流域の住宅等を防御することを目的として事業を推進しています。

むくえ

報得川 (沖縄振興公共投資交付金)



事業概要

事業区間：八重瀬町
 事業期間：平成26年度～令和15年度
 事業延長：L=2,465m
 総事業費(進捗率)：20億円(20%)

報得川において、「洪水の災害に対し安全で、人々に潤いと親しみを与え、豊かな自然がいきづく川づくり」を基本理念として、事業を推進していきます。

砂 防

土地が狭く、山の傾斜が急な上に地質がもろいという県土特性と毎年のように台風が襲来する地域性により土砂災害に対して脆弱な本県では、県土の保全と土砂災害防止のために砂防事業・地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業を行っています。

とみぐすくしかねら

急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業(豊見城市金良 他2箇所)

事業概要

事業区間：豊見城市字金良
 事業期間：平成27年度～令和7年度
 総事業費(進捗率)：5.1億円(79%)

金良地区の施設の現状は、地盤の変状に伴い法枠工の浮きや損傷、アンカー頭部の浮き、斜面上部に位置する住宅の土間の沈下などが見られており、施設機能は十分に保持されていない状態にあります。そのため周囲への影響が懸念されることから、施設改築を実施しています。



河川・砂防・空港・港湾

空 港

県が管理する地方管理空港は、県民の足として離島住民の生活安定と向上および地域振興に重要な役割を果たしています。

南部管内の空港は、久米島空港、南大東空港、北大東空港、粟国空港、慶良間空港の5空港があり、現在、南大東空港、北大東空港、久米島空港の3空港においては、新基準に適合した滑走路端安全区域 (RESA) を確保するための整備を進めています。

また、老朽化対策として、潮風、台風等で劣化、損傷した場合周柵や滑走路等の舗装及び路面標示(指示標識)の補修、改修を行っています。

空港名	所在地	空港面積	滑走路	供用開始(現滑走路)	運用時間	時間長
久米島空港	島尻郡久米島町	622,888㎡	2,000×45m	平成9年12月4日	8:00～19:30	11.5時間
南大東空港	島尻郡南大東村	359,308㎡	1,500×45m	平成9年7月20日	8:00～18:00	10時間
北大東空港	島尻郡北大東村	358,618㎡	1,500×45m	平成9年10月9日	8:00～18:00	10時間
粟国空港	島尻郡粟国村	91,671㎡	800×25m	昭和53年7月6日	8:00～18:00	10時間
慶良間空港	島尻郡座間味村	129,732㎡	800×25m	平成6年11月10日	8:00～18:00	10時間



久米島空港



粟国空港



南大東空港



北大東空港



慶良間空港